

平成 25 年 3 月 7 日  
株式会社 長谷工コーポレーション

## 株主優待制度の廃止に関するお知らせ

当社は、下記のとおり株主優待制度を廃止することといたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 株主優待制度廃止の理由

当社は、株主優待制度として毎年3月31日現在の株主名簿に記載された1単元(500株)以上保有の株主の皆様を対象に、株主様へのサービスの一環として、ブライトン各ホテルにおける宿泊優待とレストラン優待、ブライダル優待を実施してまいりました。

しかしながら、既報のとおり当社グループにおいてホテル事業を行う当社の100%子会社である株式会社ブライトンコーポレーションの全株式を譲渡(以下「株式譲渡」といいます。)することになりましたので、株式譲渡が成立することを条件に、株主優待制度を廃止することといたしました。

#### 2. 株主優待制度廃止の時期

平成24年3月末日時点の株主名簿に記録された500株以上保有の株主の皆様に対する優待券の進呈をもちまして、株主優待制度は廃止し、平成25年3月末日時点の株主名簿に記録されている株主の皆様に対しては、優待券の進呈を実施しないこととします。なお、現在までに当社の株主の皆様にご贈呈いたしました株主優待券につきましては、株式譲渡が成立した場合であっても、その有効期間内(平成25年6月30日まで)は、引き続き利用可能となっております。但し、蓼科ブライトン倶楽部に関連する事業については、本年3月末日をもって閉鎖する予定であります。

#### 3. 本件に関するお問い合わせ先

法務部 03-3456-4730

以 上